

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	高千穂交易株式会社
【英訳名】	TAKACHIHO KOHEKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井出 尊信
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目6番1号 (YOTSUYA TOWER内)
【電話番号】	03 - 3355 - 1111
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートマネジメント本部長 岩本 昌也
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目6番1号 (YOTSUYA TOWER内)
【電話番号】	03 - 3355 - 1111
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートマネジメント本部長 岩本 昌也
【縦覧に供する場所】	高千穂交易株式会社 大阪支店 (大阪市北区梅田三丁目3番20号 (明治安田生命大阪梅田ビル内)) 高千穂交易株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号 (名駅サウスサイドスクエア内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月23日開催の当社第75回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2026年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項  
当社普通株式1株につき金41.5円、総額776,624,111円  
剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月24日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に井出尊信、植松昌澄、串間和彦、絹川幸恵の各氏を選任する。

第3号議案 当社株式の大規模な買付行為に関する対応策（買収への対応方針）の継続の件

第4号議案 定款一部変更の件

事業目的を追加し、発行可能株式総数を増加するため、定款を変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権 / 無効	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	141,802個	566個	0個	99.60%	可決
第2号議案					
井出 尊信	141,063個	1,305個	0個	99.08%	可決
植松 昌澄	141,518個	850個	0個	99.40%	可決
串間 和彦	141,464個	904個	0個	99.36%	可決
絹川 幸恵	141,411個	957個	0個	99.32%	可決
第3号議案	106,542個	35,824個	2個	74.83%	可決
第4号議案	136,108個	6,260個	0個	95.60%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は、以下のとおりです。

第1号議案および第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

2. 当該株主総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分および当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む））は142,368個であり、賛成比率は出席した株主の議決権の数に対する割合です。

3. 賛成比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権の数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上